

|          |  |                            |       |
|----------|--|----------------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 1 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む   |                            | 施策コード |
| 施策コード    | 【1】  | シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実 |       |
| 施策の概要    | 子どもから大人まで、地域の中で人と人がつながり、対話や多様な学びの場を通して、シビックプライドや主体性等を育み、一人一人の様々なチャレンジの実現につながる人材育成の充実を図ります。 |                            |       |

| 区分   | 現状と課題  |              | 事業実施方針   |
|------|--|--------------|--|
| 施策項目 | ①  | 未来を育む人材育成の充実 |  |
| ア    | 市民が参加する対話の場は、人と人とのつながりを深めるだけでなく、シビックプライドや主体性を育む機会にもなっています。しかし、参加者の固定化が進んでいるため、年齢や地域を超えた多様な世代が参加しやすくなるよう、実施方法の見直しが求められています。                                       |              | 少人数での開催やオンラインプラットフォームを活用など、幅広い世代が参加しやすい対話の機会を充実させることで、人と人とのつながりやシビックプライドを育むだけでなく、若者を含む市民の多様な活動につながる主体性や、互いの活動を応援し合え、チャレンジが生まれやすい雰囲気をつくれます。また、より良い対話の場づくりに向けて市民ファシリテーターの育成を進めます。(施策間連携【13】【14]) |
| イ    | 高校生と地域・企業をつなぐ学びの機会が充実したことで、高校生の地元就職率は向上しています。しかし、進学に伴う市外転出が増加しており、高校生が朝来市の魅力を十分に知らないまま市外へ流出してしまう現状があります。また、高校授業料無償化の導入により、通学する高校の選択肢が増え、今まで以上に高校生の市外への流出が懸念されます。 |              | 高校や地域と連携し、地域で活躍する大人との対話の場や、地域と協働した学び、企業とつながる学びの機会を提供することで、地元の魅力や多様な生き方に触れる機会を創出し、高校生の主体性とシビックプライドを育みながらキャリア形成につなげます。また、地元高校の生徒確保に向けて高校魅力向上にも高校と連携し取り組みます。(施策間連携【7])                            |
| ウ    | 市民一人一人の「Will(やりたい)」を尊重した事業の実施や、地域活動・仕事につながる学びは、市民の新たなチャレンジのきっかけとなっています。しかし、それを実感する市民の割合は低い状況にあるため、今後もチャレンジの実現につながる学びの充実が求められています。                                |              | 得意分野や興味関心等を活かし、地域活動や仕事での様々なチャレンジにつながる学びを充実させることで、市民一人一人の生き生きとした新たなチャレンジを育み、社会参加につなげます。(施策間連携【4])   |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題  |                      | 事業実施方針   |
|------|--|----------------------|--|
| 施策項目 | ②  | シビックプライドを育む地域での学びの充実 |  |
| ア    | 地域自治協議会等では、地域の特性を活かしながら、子どもから大人までを対象とした地域の自然や歴史・文化等を学ぶ様々な活動が展開されていますが、開催の有無や運営のノウハウに地域差が生じています。  |                      | 地域自治協議会をはじめとした地域等が主体的に地域の自然や歴史・文化等を学ぶ活動を展開し、市民のシビックプライドを育むとともに、学びが普段の暮らしや地域活動等で活かされるよう、人材バンク制度の活用や専門機関等との連携を図りながら出前授業の開催や講師の紹介等を行い、地域主体の学びの場づくりを支援します。(施策間連携【4】【11】【12]) |
| イ    | 地域をフィールドとして学ぶ子ども対象の事業は、地域自治協議会等が特性に応じて実施していますが、地域の自主性に委ねられているのが現状であり、体系的な整理や体制の整備が不十分です。特に、小学生向けの活動の場はある一方で、中学生の活動の場は限られており、中学生の地域活動や大人との交流の機会を増やすことが求められています。 |                      | 地域や学校等と連携し、地域をフィールドとした小中学生向けの事業を体系的に整理するとともに、地域学校協働本部等の体制を整えます。これにより、関係者が役割を分担しながら、地域主体の学びの場づくりの充実を支援することで、小中学生のシビックプライドを育みます。   |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 施策指標                                |        |       |        |        |           |        |  |
|-------------------------------------|--------|-------|--------|--------|-----------|--------|--|
| 指標                                  | H29    | 策定時   | R4     | R5     | 目標値(R11)  | 出典     |  |
| ① 子どもから大人までの多様な学びの場が充実していると感じる市民の割合 | —      | 20.3% | 18.2%  | 18.4%  | 24.3%     | 市民意識調査 |  |
| ② 住んでいる地域に誇りや愛着を持つ市民の割合             | 62.20% | 63.8% | 66.60% | 65.80% | 67.80%    | 市民意識調査 |  |
| ② 住んでいる地域に誇りや愛着を持つ中学3年生の割合          | —      | 60.3% | 63.8%  | 55.3%  | R3対比4.0%増 | 市民意識調査 |  |
|                                     |        |       |        |        |           |        |  |

|          |   |             |
|----------|---|-------------|
| ありたいまちの姿 | 3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める   | 施策コード       |
| 施策コード    | 【13】 市民力を高める協働のまちづくりの推進   |             |
| 施策の概要    | 市民一人一人の様々なチャレンジを促進し、多様な人が地域の課題解決に向けた活動に自分ごととして取り組む協働のまちづくりを推進します。 |             |
|          |   | <b>【13】</b> |

| 区分   | 現状と課題  |                   | 事業実施方針                                    |
|------|--|-------------------|---|
| 施策項目 | ①  | 地域の自治力を高める地域協働の推進 |   |
| ア    | まちづくりを進める上での最高規範である朝来市自治基本条例と市民自らが考えて行動し、共に助け合いながら住みよいまちをつくるために定められた市民憲章を踏まえたまちづくりが必要です。 |                   | 朝来市自治基本条例と市民憲章について、様々な市民活動を通じて市民に広く周知します。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|-----|

| 区分   | 現状と課題  |                | 事業実施方針  |
|------|--|----------------|---|
| 施策項目 | ②  | 多様な活動を育む仕組みづくり |   |
| ア    | 多様な人が自分の得意なことを活かしながら「やりたい」を大切に、楽しみながら主体的に参加できる仕組みが大切です。市民が主体となって趣味や特技を活かすことのできる市民活動を増やしていくことが大切です。 |                | 誰もが気軽に参加でき、対話ができる場を設け、子どもや女性、若者など多様な人が自分の得意なことを活かして市民活動を始めたり、興味のある活動に参画できる機会づくりを進めるとともに、参加者相互のつながりや仲間づくりにつなげていきます。（施策間連携：【1】） |
| イ    | 新たな活動を始めたくても手法が分からず、最初の一步が踏み出せない人の「やりたい」を後押しするなど、新たな取組を増やしていくための支援が求められています。                       |                | 人と人、人と地域の活動をつなげるコーディネーターを育成し、市民が得意なことを活かした活動を始めた際に活動につなげられるように支援します。（施策間連携：【1】）   |
| ウ    | 市民活動に取り組もうとする市民やグループに対しての資金助成のほか、気軽に集える場としてミーティングや相談等で自由に使用できる活動スペースが求められています。                     |                | 市民活動をスタートする市民や団体に対して、活動を軌道に乗せるための資金助成等の適切な支援を行います。また、既存施設の空きスペース等を活用し、気軽に集えたり、ミーティングや相談ができる場づくりを進めます。                         |
| エ    | 地域活動を支援するために市職員のファシリテーション力、コーディネート力の向上が求められています。また、市民活動に関する相談窓口の充実が大切です。                           |                | 市職員のファシリテーション力、コーディネート力を高めるとともに、相談窓口を明確にするなど相談しやすい体制づくりを行い、市民主体の多様な活動を育みます。   |
| オ    | 市民活動の取り組み状況等についての情報発信や情報共有が限定的です。  |                | 市民活動の取り組み状況等について広報等により情報発信を行い、活動に参加している市民が連携したり、誰もが新たに参加しやすい仕組みづくりを進めます。（施策間連携：【4】 【13】）                                      |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|-----|

| 区分   | 現状と課題  |                        | 事業実施方針   |
|------|--|------------------------|--|
| 施策項目 | ③  | 地域を元気にする地域おこし協力隊の活動の推進 |  |
| ア    | 都市部から朝来市に移住し、地域力の向上に向けて活動する地域おこし協力隊を希望する地域に配置しています。地域と連携した活動を通じて、異なる視点や価値観から新たな地域資源の活かし方や発想で、地域の課題に取り組んでいます。 |                        | 地域自治協議会をはじめとする地域おこし協力隊の受入団体と連携を図りながら、主体的に地域活動に取り組む隊員の配置を進め、地域課題解決のための活動や定住に向けた活動を支援します。            |
| イ    | 地域おこし協力隊のやりたいことと地域が解決してほしいことのミスマッチが発生しないための仕組みを構築しています。  |                        | 地域おこし協力隊に興味のある方を対象に体験会を実施した上で提案審査会にのぞんでもらうことで、地域おこし協力隊のやりたいことと地域が解決してほしいことのミスマッチが発生しないための取組を継続します。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|-----|

| 施策指標 |                             |        |       |        |        |           |        |
|------|-----------------------------|--------|-------|--------|--------|-----------|--------|
| 指標   |                             | H29    | 策定時   | R4     | R5     | 目標値 (R11) | 出典     |
| ①～②  | 自らの知識や経験を地域社会活動に活かしている市民の割合 | —      | 25.8% | 26.20% | 26.20% | 29.80%    | 市民意識調査 |
| ③    | 地域おこし協力隊の任期終了後の定住率          | 83.30% | 92.3% | 93.70% | 93.70% | 90.00%    | 市民意識調査 |

|          |  |                               |       |
|----------|--|-------------------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 4  | 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる | 施策コード |
| 施策コード    | 【22】   | 安心できる医療体制の充実                  |       |
| 施策の概要    | 安心できる地域医療、救急医療及び周産期医療の体制確保を図るため、地域の中核病院や開業医等の医療機関と行政が連携して医師確保対策等の医療体制の充実を図ります。 |                               | 【22】  |

| 区分   | 現状と課題  |              | 事業実施方針  |
|------|--|--------------|---|
| 施策項目 | ①  | 安心な地域医療体制の充実 |   |
| ア    | 兵庫県では、令和6年4月に策定された「兵庫県保健医療計画」に基づく働き方改革を踏まえ、地域の実情に応じた医師確保対策の推進が進められていますが、市民の生活圏域における医療体制の確保が重要な課題となっています。また、但馬圏域では、1次医療及び在宅医療を支えている開業医の高齢化が年々進んでおり、地域医療の安定的な体制確保が難しくなる可能性があります。                                   |              | 兵庫県保健医療計画に基づき、公立豊岡病院を中心とした但馬圏域での救急救命や高度専門医療体制を確保するとともに、朝来医療センターでは、他の公立病院との連携や役割分担により2次救急医療や回復期医療の提供を図ります。また、朝来医療センターが朝来市の中核病院として複数疾患に対応できる総合医療や医療ニーズに対応した診療機能の充実等が図れるよう、豊岡病院組合に強力に働きかけていきます。さらに、朝来医療センターを中心に医師会や開業医との病診連携による在宅医療と介護の連携を促進し、市民にとって安心できる地域医療体制の充実を目指します。（施策間連携【20】） |
| イ    | 朝来市域の医療体制は、県や豊岡病院組合、朝来市医師会等関係団体との連携により支えられています。朝来医療センターの医師確保については、県や豊岡病院組合等との連携のもと、大学や県養成医の派遣により維持されています。また、朝来医療センター内に市民の意願である産婦人科外来が開設されました。市の中核病院である朝来医療センターへの期待は大きく、本市も医師確保対策に努めているところですが、医師確保は継続的な問題となっています。 |              | 朝来市や但馬地域の医師確保・医療提供体制整備について、豊岡病院組合、朝来市医師会及び但馬地域の各市町等とも連携しながら兵庫県や関係機関へ引き続き要望を行います。また、朝来市医師確保対策就業支度金貸与や朝来市医師就労支援対策交付金等の各種支援制度の充実を図り、朝来医療センターの医師確保対策に継続して取り組みます。  |
| ウ    | 平日開催の地域献血では献血者の確保が難しい状況ですが、勤務先での事業所献血やショッピングセンター等での街頭献血を含めると協力者は確保できており、兵庫県献血推進計画における当期の献血目標は達成できています。少子高齢化による献血人口の減少及び若年層の献血率の低下は全国的な課題であり、献血者の確保に向け効果的・効率的な実施方法や広報等を引き続き検討する必要があります。                           |              | 献血者の確保、特に若年層の献血率を向上させるため、赤十字血液センターと連携・協力しながら研究をすすめるとともに、保健衛生推進協議会や地域自治協議会などの各種団体、企業及び市内高等学校等への広報等による周知を継続して取り組みます。  |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題   |              | 事業実施方針   |
|------|---|--------------|--|
| 施策項目 | ②   | 安心な救急医療体制の確保 |  |
| ア    | 豊岡病院組合や但馬地域の各市町が共同で運行支援している*ドクターカー(24時間運行)と*ドクターヘリの併用により但馬圏域の高度救急医療体制を維持しています。また、朝来医療センターでは、令和4年度から整形外科と内科領域において24時間体制で救急車の受入れが可能となるなど、救急医療体制の確保に努めています。が、引き続き、関係機関と連携しながら体制の維持・充実を図ります。朝来市医師会、養父市医師会及び兵庫県薬剤師会但馬支部の協力を得て、南但休日診療所を開設しています。 |              | ドクターカーやドクターヘリの広域での高度救急医療体制の確保に取り組むとともに、医師会や薬剤師会等の協力を得て南但休日診療所を運営し、休日診療体制の確保を図ります。            |
| イ    | 豊岡病院組合や但馬地域の各市町が共同で設置する「但馬地域小児救急医療電話相談」（夜間対応）や、朝来市が設置する「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」（24時間対応、年中無休）等の電話相談事業の実施により、夜間・休日における健康に関する不安や対応への相談支援を行っており、さらに、令和7年度から「救急安心センター（#7119）」が兵庫県下で導入されるなど、地域の救急医療を補完する市民サービスは充実していますが、引き続き市民の認知度を高める取組が必要です。       |              | 医療電話相談事業を継続して実施し、夜間・休日等における健康や医療に関する相談体制の確保を図ります。また、LINE等のSNSも活用し、市民に広く周知し、現サービスの活用促進を推進します。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題  |                      | 事業実施方針  |
|------|--|----------------------|---|
| 施策項目 | ③  | 安心して出産に臨める周産期医療体制の充実 |   |
| ア    | 産科医師の確保等は但馬全体の課題でもあり、但馬地域の各市町や豊岡病院組合と共同で、但馬の周産期医療を守り、ハイリスクの妊婦、胎児及び新生児に対応する但馬こころとり*周産期医療センターの運営支援を行っています。また公立朝来医療センター内に産婦人科外来が令和5年10月に開設され、身近な医療機関で妊産婦健診等が受診できる体制が整備されたことに加え、市独自に女性の健康、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応する産婦人科医・小児科医、助産師による「オンライン相談」を実施しています。さらに県の「産後ケア事業」の広域的実施で周産期の支援体制が整備される予定です。 |                      | 但馬地域の各市町等や豊岡病院組合と連携しながら、産婦人科医師や助産師等の確保に引き続き努めるとともに、出産や産後ケアの提供等周産期医療における医療体制のさらなる充実に向けた取り組みを進めます。また、市で導入している産婦人科医・助産師の「オンライン相談」を継続して実施し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。（施策間連携【19】） |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |
|     |

| 施策指標                                      |        |        |        |        |          |                |
|---|--------|--------|--------|--------|----------|----------------|
| 指標  | H29    | 策定時    | R4     | R5     | 目標値(R11) | 出典             |
| ① かかりつけ医等身近な医療が充実していると感じる市民の割合            | —      | 52.3%  | 47.20% | 47.60% | 56.30%   | 市民意識調査         |
| ① 朝来医療センターの医師数                            | 8名     | 8名     | 8名     | 8名     | 10名      | 健幸づくり推進課調査     |
| ② 医療電話相談事業（あさご健康医療電話相談ダイヤル24等）を知っている市民の割合 | 59.30% | 63.20% | 35.40% | 30.90% | 66.1%    | 市民意識調査         |
| ③ 妊娠・出産について満足している者の割合                     | 85.30% | 84.8%  | 92.5%  | 92.2%  | 92.5%    | 3か月児健診対象者アンケート |

|          |   |       |
|----------|---|-------|
| ありたいまちの姿 | 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する   | 施策コード |
| 施策コード    | 【24】 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進  |       |
| 施策の概要    | 朝来市の豊かな自然を守り育みながら、地域の人々の幸せで豊かな暮らしと、地域の魅力と活力になる産業を創り出すため、未来につながる土地の利活用を進めます。 | 【24】  |

| 区分   | 現状と課題  |             | 事業実施方針   |
|------|--|-------------|--|
| 施策項目 | ①  | 計画的な土地利用の推進 |  |
| ア    | これまでの土地利用は、旧町中心部に都市機能が集約され市街地の拠点を形成してきました。しかしながら、生活行動の広域化や利便施設の沿道・分散立地等が進展し、都市機能の拠点が弱まっています。また、和田山地域の一部では宅地分譲や新規出店など民間活力も含め拠点整備が進んでいるエリアがあるものの、他地域ではスポット的な農地転用による開発などが全域に広く分散しており、市主導の開発誘導が出来ていない現状です。 |             | より豊かな市民生活が営めるよう生活利便機能を集約し、充実した暮らしの拠点づくりを進めます。また、事業所や商業施設にとって交通アクセスが魅力的な立地条件を活かし、生産・経済活動を安心して行える土地利用を計画的に誘導するとともに、若い世代の意見を取り入れるなど、将来を見越した秩序ある土地利用を推進します。  |
| イ    | 新市街地（枚田・立ノ原・法興寺地区）では、スポット的な宅地開発や企業出店が行われており、住宅、事業所及び店舗等の建築が徐々に進んでいます。少子高齢化や都市部への人口流出等による人口減少により、まちの賑わいや活力を持続的に創出できていません。   |             | まちの賑わいの持続的な創出を目指し、豊富な地域資源を活用した地域の魅力を最大限に発揮できるように、官民連携等の新たな整備手法の活用も検討しながらハード・ソフト整備を推進します。また、地域住民のニーズ把握にも努め、立地適正化計画に基づくエリアマネジメントの思考をもってまちづくりを推進します。        |
| ウ    | 朝来農業振興地域整備計画では、農業振興施策を集中的に実施し将来的にも優良農用地として確保・保全する農地に対して、農用地区域を設定していますが、特に中山間農地においては、後継者不足及び農業者の高齢化により適正な管理ができていない農地が増加しているのが現状です。  |             | 国施策の中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、農地の適正な管理及び遊休農地の発生予防に取組みます。また、各地区で作成された地域計画を元に、今後管理していくべきと示された農地を中心に担い手農業者と地区との役割分担を行いながら、地域全体で適正な管理に取組みます。<br>(施策間連携【9】) |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題   |             | 事業実施方針   |
|------|---|-------------|--|
| 施策項目 | ②   | 潤いある地域整備の推進 |  |
| ア    | 朝来市景観計画に基づく景観形成地区（竹田・生野地区）において、道路の美装化や修景施設整備を行い、景観に配慮した魅力ある地域整備を進めていますが、地域住民と連携した歴史的まち並みの維持が課題です。また、既存補助事業の終了に伴い、景観への意識低下が懸念され、継続的な景観維持への取り組みが求められます。 |             | 朝来市景観計画に基づいて魅力的な地域整備を継続していくとともに、景観形成に対する住民意識の向上と、歴史的町並みの大切さを市民とともに学び、古き良きまち並みの維持を図ります。景観形成地区については新たな補助事業の導入を目指し、継続的な取り組みを支援します。  |
| イ    | 公園の数が多く、きめ細やかな維持管理を行うことが困難になってきています。美しく潤いのある住環境と豊かで幸せな生活空間を維持するためには、施設の安全性確保に加え、多世代が集える快適さやアミューズメント機能、防災や健康増進等の機能を兼ね備えることが重要となっています。                  |             | 公園を身近に感じてもらうため、引き続き地域住民との連携による維持管理を行います。子育て世代などにも積極的に維持管理作業に参加していただき、公園に愛着を持っていただく工夫をします。また、人口減少に伴い適切な公園の数や位置を見直すと共に、点検結果も踏まえ、遊具などを適切に維持管理します。さらに、防災や健康増進等に寄与する多面的な機能を持つ公園の改修を推進します。 |
| ウ    | 長年にわたり地域が主体となり様々な花づくり活動が展開されていますが、高齢化等により活動グループが減少しています。地域住民との役割分担が明確になっていないため、今後の継続的な取組が課題となっています。   |             | 寄せ植え体験など花づくりの場を提供し、花づくりの手法などを広める場を設け、様々なグループの自発的・自立的な花づくりや緑化活動を支援します。地域住民には積極的な参加を促し、花づくりや緑化活動への参加意欲を高め、美しい景観づくりを推進します。  |
| エ    | 市内では空家等が増加傾向であり、管理不全な状態のものは快適な住環境を阻害する要因となるため、倒壊の危険や治安、景観の悪化に繋がる空家等の放置が課題です。  |             | 朝来市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例や朝来市空家等対策計画等に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に推進します。特に、老朽危険空家及び破損空家について、所有者の自発的な除却を促進し、地域の安全・安心の確保に努めます。  |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

|          |   |   |             |
|----------|---|---|-------------|
| ありたいまちの姿 | 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する   |   | 施策コード       |
| 施策コード    | [24]  | 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進   |             |
| 施策の概要    | 朝来市の豊かな自然を守り育みながら、地域の人々の幸せで豊かな暮らしと、地域の魅力と活力になる産業を創り出すため、未来につながる土地の利活用を進めます。               |   | <b>【24】</b> |
| 区分       | 現状と課題   |   | 事業実施方針      |
| 施策項目     | ③ 着実な地籍調査の推進  |   |             |
| ア        | 土地の利活用の基礎となる地籍の明確化を図るため計画的に地籍調査を実施しているが、近年、要望に対し実際に交付される補助金が減少傾向にあり、計画的な実施に影響が出るのが懸念されます。 | 国県への補助金要望を適宜行い予算確保に努めながら、国の定めた第7次国土調査事業十箇年計画に基づき計画的に地籍調査を推進します。 |             |
| イ        | 山間地の調査では、過疎化・高齢化の進行、所有者不明土地等の影響により、境界を知る地権者の減少や現地立会が困難になることにより調査に支障を来すことが想定されます。          | 新たな調査手続きの活用や、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入について調査研究を行いながら、地籍調査の推進を図ります。   |             |
| ウ        | 今後増加していく市街地の調査では、地権者・筆数が多くなり調査が困難になることが想定され、調査の遅延に伴う関連公共事業の推進や災害対策に支障を来す等の課題があります。        | 地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るための措置として定められた新たな調査手続き手法を活用しながら地籍調査の推進を図ります。   |             |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 施策指標   |                       |                       |                       |                       |                       |         |  |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------|--|
| 指標   | H29                   | 策定時                   | R4                    | R5                    | 目標値(R11)              | 出典      |  |
| ① 市街地と自然環境や農林地が調和した計画的な土地利用が進められていると感じる市民の割合 | —                     | 15.8%                 | 13.2%                 | 16.0%                 | 19.8%                 | 市民意識調査  |  |
| ② 良好な住生活環境が整備されていると感じる市民の割合                  | 40.90%                | 40.1%                 | 28.8%                 | 28.9%                 | 44.1%                 | 市民意識調査  |  |
| ③ 地籍調査による調査済面積                               | 211.87km <sup>2</sup> | 261.11km <sup>2</sup> | 291.96km <sup>2</sup> | 305.30km <sup>2</sup> | 362.99km <sup>2</sup> | 地籍調査課調査 |  |
|  |                       |                       |                       |                       |                       |         |  |

|          |  |       |
|----------|--|-------|
| ありたいまちの姿 | 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する                            | 施策コード |
| 施策コード    | 【27】 生活基盤の持続可能な維持管理・確保                                 |       |
| 施策の概要    | 市民の暮らしを支える生活基盤を未来につなげるため、地域とともに助け合いながら持続可能な維持管理を推進します。 |       |

| 区分   | 現状と課題   |                  | 事業実施方針   |
|------|---|------------------|--|
| 施策項目 | ①   | 暮らしとともにある生活道路の確保 |  |
| ア    | 市道は、広域道路網に連結された生活道路であり、市民の日常生活に密接に関わることから、「ヒヤリ・ハットマップ あさご」の公開やワンコイン浸水センサーによるリアルタイムな浸水検知及び自動通報など、道路の安全と安心の確保に取り組んでいます。深刻化するインフラメンテナンスの担い手不足の解消及び建設業における働き方改革など、持続可能な維持管理体制の構築及び管理業務の更なる効率化が求められています。 |                  | 快適で安心な市民生活を支えるため、生活道路や通学路における「予防保全型」交通安全対策の取り組みを強化し、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを実現します。インフラメンテナンスのDX化及び建設業の働き方改革の推進によって、建設業における若者の雇用を創出し、生活基盤の計画的かつ効率的な維持管理を行います。 |
| イ    | 道路の重要施設である橋りょうについては、大きく損傷してから修繕する事後保全ではなく、致命的なダメージを受ける前に少しずつメンテナンスを重ねる必要があります。慢性化する技術者不足などから、計画的な修繕や更新が難しくなっており、地域インフラを「群」として捉え、周辺市町とも連携を図ることで、戦略的なインフラマネジメント体制を構築する必要があります。                        |                  | 橋りょうの持続可能な維持管理に向けて、但馬3市2町が水平連携することで、地域インフラ群再生戦略マネジメント計画を策定します。また、技術者が相互に連携することで、計画的かつ効率的に橋りょうの長寿命化を図り、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を行います。                          |
| ウ    | 市民の暮らしを支える生活基盤を未来につなげるため、路面標示（区画線）の長寿命化を実現する新技術の採用及び「市道の損傷等通報システム」や日常パトロールにより道路施設の維持管理を行っていますが、道路の損傷による事故を未然に防ぐため、引き続き道路施設の損傷をリアルタイムに確認する必要があります。   |                  | 道路施設の損傷を早期に把握するため、「市道の損傷等通報システム」の更なる普及啓発及び日常パトロールの強化に取り組むとともに、地域とも連携を図ることで、リアルタイムな情報収集を実現し、道路施設の効率的かつ持続的な維持管理体制を構築します。                                   |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題   |                  | 事業実施方針   |
|------|---|------------------|--|
| 施策項目 | ②   | 安全で快適な市営住宅等の維持管理 |  |
| ア    | 市営住宅については、令和6年3月に策定した第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理・運営を行っていますが、老朽化や物価高騰に伴うライフサイクルコスト（*）の増大等の課題があります。 |                  | 第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理及び改修工事並びに計画的な廃止の推進や、低価格の修繕工法を採用する事などにより、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。                               |
| イ    | 高齢者や子育て世帯に加え、在住外国人等の多様な世帯構成が増加していることから、世帯規模に応じた住戸の提供が求められています。                                      |                  | 畳のフローリング化や間取りの変更等、子育て世帯、高齢者や多様な世帯構成のニーズに配慮した住戸を提供できるよう市営住宅の改修工事を計画的に実施します。   |
| ウ    | 定住促進住宅については、市外からの転入者、新婚・子育て世帯及び新規就農者等に対し、より良い居住環境の提供が求められています。                                      |                  | 市外からの転入者、新婚・子育て世帯及び新規就農者等の入居による市の定住人口の増加と活性化を図るため、適切な定住促進住宅の維持管理を継続するとともに、第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な改修工事を行います。（施策間連携【15】） |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 施策指標               |       |       |       |       |           |                |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|----------------|
| 指標                 | H29   | 策定時   | R4    | R5    | 目標値 (R11) | 出典             |
| ① 早期に修繕措置が必要な橋りょう数 | 71橋   | 38橋   | 9橋    | 10橋   | 25橋以下     | 朝来市道路橋長寿命化修繕計画 |
| ② 市営住宅改善・修繕戸数（累計）  | 37戸   | 108戸  | 159戸  | 280戸  | 216戸      | 都市政策課調査        |
| ② 定住促進住宅入居率        | 30.0% | 70.0% | 67.0% | 52.0% | 75.0%     | 都市政策課調査        |
|                    |       |       |       |       |           |                |

|          |  |                     |       |
|----------|--|---------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する  |                     | 施策コード |
| 施策コード    | 【28】   | 暮らしを支える上下水道の維持管理・運営 |       |
| 施策の概要    | 市民生活に欠かせない安全・安心でおいしい水を供給するための水道事業と、文化的かつ衛生的な住み良い生活環境を保持するための下水道事業を、将来にわたり継続できるよう施設の維持管理と安定した経営を行います。 |                     | 【28】  |

| 区分   | 現状と課題  |              | 事業実施方針  |
|------|--|--------------|---|
| 施策項目 | ①  | 持続可能な水道事業の運営 |   |
| ア    | DXの活用や民間委託による事業効率化を進めているが、人口減少や節水型機器の普及により料金収入が減少する一方、物価上昇や施設の老朽化に伴い、維持管理経費及び施設更新費用は増加するなど、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予測されます。 |              | 朝来市水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引続きDXの活用や優先度を意識した事業の選択と集中など、効率化による経費削減に努めつつ、市民理解を得ながら水道料金の在り方を研究します。 |
| イ    | 民間活用に取り組み職員の負担軽減、事業効率化を図っているものの、水道事業継続のためには人材育成も重要です。知識及び技術を持つ職員の高齢化や職員数減少もあり、次世代への技術継承が大きな課題となっています。                      |              | 施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引き続き民間活用や官民連携も視野に入れて技術継承に取り組みます。               |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題   |               | 事業実施方針  |
|------|---|---------------|---|
| 施策項目 | ②   | 持続可能な下水道事業の運営 |   |
| ア    | 施設の統廃合や民間委託による事業効率化を進めているが、水需要の減少により使用料収入が減少する一方、物価上昇や施設の老朽化に伴い、持管理経費及び施設更新費用は増加するなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予測されます。 |               | 朝来市下水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引続き施設の長寿命化や統廃合など事業の効率化による経費削減に努めつつ、市民理解を得ながら下水道使用料の在り方を研究します。 |
| イ    | 民間活用に取り組み職員の負担軽減、事業効率化を図っているものの、下水道事業継続のためには人材育成も重要です。知識及び技術を持つ職員の高齢化に職員数減少もあり、次世代への技術継承が大きな課題となっています。                |               | 施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引続き民間活用や官民連携も視野に入れて技術継承に取り組みます。          |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |

| 施策指標                                 |         |        |         |         |          |         |
|--------------------------------------|---------|--------|---------|---------|----------|---------|
| 指標                                   | H29     | 策定時    | R4      | R5      | 目標値(R11) | 出典      |
| ① 経常収支比率（水道事業）<br>（（経常収益/経常費用）×100）  | 112.00% | 109.5% | 111.20% | 113.70% | 110.00%  | 上下水道課調査 |
| ② 経常収支比率（下水道事業）<br>（（経常収益/経常費用）×100） | —       | 120.9% | 119.7%  | 119.8%  | 110.0%   | 上下水道課調査 |
|                                      |         |        |         |         |          |         |
|                                      |         |        |         |         |          |         |

|          |   |       |
|----------|---|-------|
| ありたいまちの姿 | 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する   | 施策コード |
| 施策コード    | 【30】暮らしを豊かにする公共交通の確保  |       |
| 施策の概要    | 市民・交通事業者・行政による三位一体の取組を基本に、人口減少や高齢化社会に対応しながら、市内公共交通の利便性と速達性を高めることによって、安心して生活できる環境づくりを進めます。 | 【30】  |

| 区分   | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|------|--|---|
| 施策項目 | ①  | 暮らしに密着した市内交通の充実   |
| ア    | 令和6年3月末をもって「朝来市地域公共交通網形成計画」の計画期間が終了したことに伴い、今後は、令和4年3月に策定した「但馬地域公共交通計画」に基づいて施策推進を図ります。そのような中、利便性が良く持続可能な市内公共交通の確保に努めていますが、現状としては、人口減少や高齢化が進む中においても、公共交通の利便性が悪いことから、運転免許証を返納したくても返納できない高齢者が多い状況です。 | アコバスに代わる新たな移動手段として導入した、デマンド型乗合交通「あさGO」の周知を図りながら、路線バスへの乗継を改善する等利便性を向上させることで、路線バス利用者の増加を目指します。また、自家用車からあさGOへの移行者を増やすため、高齢者等優待乗車カード「あこか」の普及啓発の強化を図るほか、幼少期からバス利用についての理解を深める取組や高校生等の若者世代に対する啓発等によるバスの利用促進を図ることにより、利便性が良く持続可能な路線バスの維持運行に繋がります。（施策間連携【26】） |
| イ    | 地域公共交通を取り巻く環境は、技術革新が著しいことから、地域の実情に応じた新たな移動手段の情報収集や研究が引き続き求められています。   | デマンド型乗合交通「あさGO」の検証を行いながら、ライドシェアや自動運転、グリーンスローモビリティや空飛ぶクルマ等の先進事例やデジタル技術の導入事例等を参考にしながら、本市の実情にあった移動手段について調査・研究を行います。  |
| ウ    | 長時間労働や低賃金といったバス運転手や整備士等を取り巻く労働環境が厳しいこともあり、バス事業者へ就職を希望する人が減少しており、人材不足が課題となっています。  | 朝来市公共交通会議において課題共有を図り、バス事業者へ必要な支援を行います。また、あさナビや市公式ホームページ、広報紙やSNS等を活用しながら、担い手確保に向けた取組をバス事業者と連携しながら進めます。さらに、地元高校生と連携した地域公共交通プロジェクトや地域公共交通ワークショップ等の機会を通じて、バス運転手や整備士等の魅力を伝えることによって、若者が地元で就職し担い手が増えるような取組を進めます。   |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|------|---|---|
| 施策項目 | ②   | 広域交通の利便性向上と利用の促進  |
| ア    | 鉄道利用については、コロナ禍以降、微増ではあるものの増加している状況です。しかしながら、播但線（和田山-寺前間）では、JR西日本が大量輸送という観点で鉄道の特性が十分に発揮できていないと考えている基準である、輸送密度2,000人/日に届いていないことから、引き続き、市民の利用促進の取組に加え、市外者の利用を増やすため、観光施策と連携した取組が必要です。また、市内の一部駅舎には、IC専用自動改札機が導入されていないことから、導入済の駅と比較すると利便性が悪い状況です。 | 播但線沿線の自治体等と協力・連携しながら、沿線の活性化や利用促進を図るとともに、国・県や交通事業者に対して、高速化や利便性向上につながる要望を行います。また、市民の鉄道利用の促進に向けて、IC専用自動改札機が導入されていない市内駅に対しての設置要望を行うとともに、パークアンドライドや駅舎の待合環境整備を行います。さらには、観光客の利便性向上のため、デマンド型乗合交通の周知と利用を促進することにより、駅からの二次交通について充実を図る等、観光利用の促進に向けた取組を行います。（施策間連携【8】） |
| イ    | 但馬空港については、北近畿豊岡自動車道の延伸により、市内からのアクセスが向上したものの、市民利用は相対的に少ない状況です。小中学生を対象とした助成制度等により利用促進を図っていますが、事業者等に向けた利用促進の取組も必要です。   | 小中学生への無料搭乗券の配布や修学旅行等学校行事での団体利用を促すとともに、市民や事業者へ利用助成制度等を周知することにより、利用促進を図ります。また、但馬空港の利便性向上に向けて、但馬空港利用促進協議会と連携しながら、東京直行便の実現に向けた取組を進めます。  |
| ウ    | 但馬地域内の路線バスや高速バス等については、広域的な観点から支えていく取組が必要なため、令和2年度に但馬地域公共交通活性化協議会が設立されていますが、効果的に機能していない状況です。   | 広域的な観点から、関係自治体や交通事業者等と連携し、但馬地域内の路線バスや高速バス等の効率化や利便性の向上を図ります。また、デジタル技術の有効的な活用や広域性が発揮できるようなバス路線の再編を検討するとともに、地域公共交通ワークショップ等で得られた市民の意見を反映させる等、取組を進めます。   |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 施策指標                            |          |          |          |          |           |         |  |
|---------------------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|---------|--|
| 指標                              | H29      | 策定時      | R4       | R5       | 目標値 (R11) | 出典      |  |
| ① 路線バスやデマンド型乗合交通「あさGO」の乗車人数（年間） | 204,502人 | 228,212人 | 211,598人 | 210,035人 | 228,000人  | 都市政策課調査 |  |
| ② 鉄道乗車人員（年間）                    | 523,410人 | 496,035人 | 385,805人 | 403,690人 | 496,000人  | 都市政策課調査 |  |
| ③ 但馬空港搭乗者数                      | 1,383人   | 660人     | 562人     | 696人     | 860人      | 都市政策課調査 |  |
|                                 |          |          |          |          |           |         |  |

|          |  |       |
|----------|--|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する                         | 施策コード |
| 施策コード    | 【31】 対話による開かれた広聴の充実  |       |
| 施策の概要    | 市民や団体との対話の場を広く設け、市政等の情報共有を行い、市民ニーズを各施策に反映することで開かれた行政運営を図ります。 | 【31】  |

| 区分   | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|------|--|---|
| 施策項目 | ① 市民と行政の対話の場の充実  |   |
| ア    | 社会が目まぐるしく変化し、多くのことが転換期を迎えている時代においては、まちづくりの主体である市民のほか、多様な主体が、対話を通じて互いの立場や考えを理解・尊重しあい、課題に対する最適な方法を導き出すことが重要です。 | 多様化する市民ニーズの中で、市民と情報を共有し、対話をとおして市民と行政のコミュニケーションを図りつつ、市民の共感を得ながら進めていくことが大切です。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |

| 区分   | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|------|---|--|
| 施策項目 | ② 市民の意見を反映する機会の充実   |  |
| ア    | 「まちづくりフォーラム」、「ふれあい市長室」及び「あさご未来会議」の開催等により市民の意見を把握し、市政への反映に努めていますが、若年層の参加が少ない状況です。                  | 「まちづくりフォーラム」、「ふれあい市長室」及び「あさご未来会議」を継続して開催するほか、子どもから大人まで多様な世代との意見交換、アンケートにより広聴機会の充実を図り、市民の意見を行政運営に反映します。 |
| イ    | 市政に関するパブリックコメントを実施し、市民から意見募集を行っていますが、コメントを寄せる人や数が少ない状況から、多様な意見を反映するために新たな手段を取り入れるなど実施方法等の検討が必要です。 | 市民の柔軟な意見を施策に反映させるため、パブリックミーティングなど市民が意見又は提案を伝えやすい手法を研究するなど、市民の積極的な市政への参画を促進します。                         |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |

|          |  |       |
|----------|--|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する                         | 施策コード |
| 施策コード    | 【31】 対話による開かれた広聴の充実  |       |
| 施策の概要    | 市民や団体との対話の場を広く設け、市政等の情報共有を行い、市民ニーズを各施策に反映することで開かれた行政運営を図ります。 | 【31】  |

| 区分   | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|------|--|---|
| 施策項目 | ③ 市民に開かれた情報公開の推進   |   |
| ア    | 会議の公開を含め政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上に努め、積極的な情報公開が求められています。  | 政策形成における経過や内容等については、朝来市附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づく公開を念頭におき、個人情報に配慮した資料の作成に努め、市民と情報を共有することで、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の積極的な市政への参画を促進します。 |
| イ    | 朝来市情報公開条例に基づく開示請求では、特定の内容に関する資料（公共工事に關するもの等）が多い状況となっています。市民の開示請求手続や実費の負担、職員の開示決定に係る事務の負担の軽減の観点から、一般公開情報の充実が求められています。 | 個人情報の取り扱いに十分配慮したうえで、開示請求が多い資料については、ホームページでの公開やオープンデータの取組を進め、積極的な一般公開を推進します。   |
| ウ    | 国が推奨するオープンデータの公開は順次進めています。更なるデータ収集と公開拡充が必要です。また、公開したデータに変更が生じた場合の修正と随時の見直しが必要であり、そのためには各課の協力体制の構築が重要です。              | 今後、国・地方公共団体におけるオープンデータの公開がさらに進展する中で、庁内の協力体制の確立し、オープンデータの拡充を図り、企業活動の効率化や地域課題の解決に資する情報公開を進めます。  |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 施策指標                           |      |       |       |        |           |         |  |
|--------------------------------|------|-------|-------|--------|-----------|---------|--|
| 指標                             | H29  | 策定時   | R4    | R5     | 目標値 (R11) | 出典      |  |
| ① 市民と行政の対話の場への参加者数             | 656人 | 271人  | 699人  | 1,330人 | 650人      | 秘書広報課調査 |  |
| ②～③ 市民の意見が、市政に反映されていると感じる市民の割合 | —    | 14.9% | 12.0% | 12.4%  | 18.9%     | 市民意識調査  |  |
|                                |      |       |       |        |           |         |  |
|                                |      |       |       |        |           |         |  |

|          |   |                       |       |
|----------|---|-----------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する                                  |                       | 施策コード |
| 施策コード    | 【32】  | 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進 |       |
| 施策の概要    | 参画と協働のまちづくりを進めるため、誰もが市政情報を得て暮らしや地域活動に活かすことができるよう、多様な媒体等による情報発信を推進します。 |                       | 【32】  |

| 区分   | 現状と課題   |                   | 事業実施方針   |
|------|---|-------------------|--|
| 施策項目 | ①   | 市民生活に寄り添った情報発信の推進 |  |
| ア    | 市民と行政とのつながりを深め、市民の市政参加を促進するため、まちの動きや市の情報を分かりやすく伝え、身近に感じてもらえる市政の広報に努めることが必要です。 |                   | 広報媒体を通じ、市民と行政との親密なコミュニケーションを促進するため、単なる事実の発信にとどまらず、その理由や背景、市民生活への影響等をやさしい表現を用いて発信することで、「伝わる」情報発信を推進します。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|-----|

| 区分   | 現状と課題  |                  | 事業実施方針   |
|------|--|------------------|--|
| 施策項目 | ②  | ターゲット層に届く情報発信の充実 |  |
| ア    | 広報紙、HP、SNS等で市の情報を広く発信するとともに、市公式LINEで暮らしに関わるお知らせを中心にターゲット層にあった情報発信などを行っています。情報の取得方法の多様化が進み、行政が届けたい情報を、情報が必要な市民に適切なタイミングで発信し、効果的に届ける必要があります。 |                  | 市民の多様な情報取得手段に対応し、適切なタイミングで効果的に情報を届けるため、発信内容や媒体を整理し、届けたい情報が、欲しい人に届く体制作りに取り組みます。   |
| イ    | 市民による市の情報発信は活発に行われてきていますが、個人での発信に留まっているため、情報が広く伝わらない状況にあります。   |                  | 市民が行っている地域活動などを、広域的に周知できる広報紙やホームページ、SNSなどを活用して積極的に発信することで、市民主体の情報発信の効果を高めるとともに、幅広い情報共有を図り、市民同士の交流を活性化させ、市政や地域活動への関心や参加意欲の向上につなげます。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|-----|

| 区分   | 現状と課題   |            | 事業実施方針   |
|------|---|------------|--|
| 施策項目 | ③   | ケーブルテレビの充実 |  |
| ア    | 伝送路設備の光ファイバー化整備は完了しており、テレビ放送サービス・音声告知放送の安定供給や、インターネット環境の高速化・大容量化に対応していますが、整備完了から10年が経過しており、順次高額設備の更新を行う必要があります。 |            | 主放送番組・音声告知放送サービスでの情報発信・提供を推進するため、受信点設備、伝送路設備及びセンター設備のメンテナンス等を行い部品交換等による設備の長寿命化を図ります。 |
| イ    | ケーブルテレビ自主放送での情報発信の充実を図るため、関係機関や関係部署との連携を密にし、番組制作に取り組んでいます。  |            | 自主放送や音声告知放送によって、教育・福祉・産業・観光等の情報に加え、地域の活性化や若者定住を促進する情報発信等、市民との協働による放送内容の充実を図ります。      |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|-----|

| 施策指標                              |     |        |        |        |           |               |  |
|-----------------------------------|-----|--------|--------|--------|-----------|---------------|--|
| 指標                                | H29 | 策定時    | R4     | R5     | 目標値 (R11) | 出典            |  |
| ①～② 市の情報発信が分かりやすく、充実していると感じる市民の割合 | —   | 27.5%  | 29.40% | 28.00% | 31.50%    | 市民意識調査        |  |
| ③ ケーブルテレビ新規加入件数（休止の再加入件数を含む）      | —   | 271件/年 | 211件/年 | 121件/年 | 300件/年    | ケーブルテレビセンター調査 |  |
|                                   |     |        |        |        |           |               |  |
|                                   |     |        |        |        |           |               |  |

|          |  |                   |       |
|----------|--|-------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する   |                   | 施策コード |
| 施策コード    | 【33】   | 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 |       |
| 施策の概要    | 第3次総合計画に掲げる将来像を効果的かつ効率的に実現していくため、第3次総合計画を基軸とした予算編成、行政評価及び行財政改革等を実施し、持続可能で健全な行財政運営を推進します。 |                   | 【33】  |

| 区分   | 現状と課題   |         | 事業実施方針   |
|------|---|---------|--|
| 施策項目 | ①   | 健全な財政運営 |  |
| ア    | 現在の財政運営は、限られた財源を有効に活用しながら、*経常経費の削減や繰上償還による公債費の将来負担の抑制に努めてきたこと等により、*財政健全化判断比率は良好な状況で推移しています。しかし、今後においては、社会保障関係経費の増加や物価高騰等による経常経費の増加等により、経常収支比率の上昇が見込まれ、いわゆる財政の硬直化の進行が懸念されます。 |         | 財政健全化にかかる取組を強化する中においても、住民福祉の向上に向けた実効性のある財政計画のもと、計画的、効果的かつ効率的な財政運営を図ります。                                      |
| イ    | 市税や普通交付税は社会情勢の変化や国の制度改革による一時的な増加はあるものの、長期的には人口減少や少子高齢化の進行により減少が見込まれるため、市税等の収納対策の強化等、自主財源の確保が必要となります。  |         | 市税等の収納率の向上等を図るとともに、ふるさと納税の推進や公有財産の有効活用等による自主財源の確保や国・県の補助事業の積極的活用等により、財源確保と安定した財政基盤の強化に取り組みます。                |
| ウ    | 朝来市の財政状況については、広報紙やホームページを活用しながら市民へ伝わるよう分かりやすく広報するとともに、まちづくりフォーラム等を通じて市民ニーズを広聴することが必要です。   |         | 効果的かつ効率的な行財政運営を図るためには、市民の理解と協力が必要となるため、朝来市の財政状況について各種情報媒体を活用しながら正確かつ分かりやすく広報するとともに、様々な機会を通じて市民ニーズの広聴に取り組みます。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題  |             | 事業実施方針   |
|------|--|-------------|--|
| 施策項目 | ②  | 行政マネジメントの推進 |  |
| ア    | 行政評価や行財政改革等を通じた、限られた行政資源（人・モノ・財源・情報・時間）を効果的かつ効率的に活用できる行政マネジメントシステムを用いて、施策の効果や事務事業の検証・見直しを行い、適正な予算編成につなげています。一方で、目まぐるしく変化する社会情勢や新たな市民ニーズに柔軟に対応するため、即時性を持ちながらも、市民の視点を踏まえた事業展開をする必要があります。 |             | 時代の潮流に柔軟に対応し、従来のやり方や価値観にとらわれない政策形成につなげることを踏まえた、効果的かつ効率的な行政マネジメントを推進します。また、市民の意識・ニーズを迅速に把握し、市政運営に役立てるため市政モニター制度等の仕組みづくりを進めます。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |



|          |  |                      |       |
|----------|--|----------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する   |                      | 施策コード |
| 施策コード    | 【34】   | 市民とともにある職員の育成・組織力の強化 |       |
| 施策の概要    | 高い倫理観と使命感を持って積極的に地域活動に参加し、市民とともに課題解決に向け尽力する職員を育成するとともに、社会情勢の変化や多様な市民ニーズに対応できる組織力の強化を推進します。 |                      | 【34】  |

| 区分   | 現状と課題  |  | 事業実施方針 |
|------|--|--|--------|
| 施策項目 | ①  | 社会情勢の変化に対応できる組織体制の構築   |        |
| ア    | 社会情勢や本市を取り巻く諸要因に対応し、効率的な行政運営を行うため「第4次定員適正化計画」を策定しました。本計画では、国・県からの権限移譲等により増加する業務量への対応や、市の業務の専門性の高まりによる専門職・資格職確保、若い人材の流動化への対策等の観点から、前計画に比べ目標値を増加させ令和10年度の目標値を335人としています。 | 朝来市定員適正化計画に基づく適正な定員管理を実施します。また、職員採用にあたっては、多様な採用方法の研究や、採用情報発信の工夫等により、多様な人材と労働力の確保を図ります。   |        |
| イ    | 人口減少や少子高齢化、コロナ禍による新たな生活様式や社会問題化する介護と仕事の両立など、行政運営を行う市の職場においても様々な変化が求められています。  | 育児休業の取得（特に男性職員の取得）、介護と仕事の両立支援制度の周知やテレワークの実施など、ワークライフバランスのとれた職場環境づくりを推進し、職員のやる気と個人の能力を最大限に引き出します。                                     |        |
| ウ    | 国は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）を定め、女性活躍推進を国の重要政策として掲げるなど、女性はその個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めています。   | 出産や育児等によりキャリアが中断した女性の復職制度の研究を進めるほか、女性が働きやすい職場環境の整備を図ります。また、キャリアアップのための研修制度を充実し、管理職登用に向けた意欲向上を図るなど、女性に選ばれ、女性が活躍できる魅力ある職場づくりを率先して進めます。 |        |
| エ    | 限られた職員で社会情勢の変化や市民の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応するため、今後も一層、効率的・機動的な組織体制を構築する必要があります。   | 自治体の規模や職員数等に見合った組織再編を進めるとともに、刻一刻と変化する社会情勢や多様な市民ニーズに適時的確に対応できるよう、組織横断的なプロジェクトチームの設置も含め、効率的・機動的な組織体制を構築します。                            |        |

| 意見等 |
|-----|
|     |
|     |
|     |
|     |

|          |  |                      |       |
|----------|--|----------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する   |                      | 施策コード |
| 施策コード    | 【34】   | 市民とともにある職員の育成・組織力の強化 |       |
| 施策の概要    | 高い倫理観と使命感を持って積極的に地域活動に参加し、市民とともに課題解決に向け尽力する職員を育成するとともに、社会情勢の変化や多様な市民ニーズに対応できる組織力の強化を推進します。 |                      | 【34】  |

| 区分   | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|------|---|--|
| 施策項目 | ② 市民に信頼される職員の育成   |  |
| ア    | 朝来市人材育成基本方針に基づく人事評価や職員研修等を実施し、職員のコンプライアンス遵守はもとより、接遇意識の向上や業務に対するモチベーションの醸成に努めています。     | 職員のコンプライアンスや接遇に関する意識を高めるとともに、市民に寄り添い行政課題に積極的に取り組む意欲を醸成するため、階層別研修や人事評価と連携した研修など、より効果の高い研修を実施します。<br>また、職員に求める能力を明確化し、段階的、継続的に研修機会を提供するなど、戦略的な人材育成を行います。 |
| イ    | 身体の不調、メンタルヘルス不調を訴える職員が増加傾向にあります。健康診断やストレスチェック等による早期発見の取組みの一方、職場復帰に向けた仕組みの整備が求められています。 | 健康診断やストレスチェックに加え、1 on 1 ミーティングを定着させることで、職員の不調の早期発見と医師等による治療につなげます。また、職場復帰をスムーズに行うため、復職にあたっての面談の充実や復職プログラムの検討に取り組めます。                                   |
| ウ    | 朝来市自治基本条例第9条第2項に、「職員は、自らも地域社会の一員であることを認識し、積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならない。」と定めています。    | 自治会や地域自治協議会など、地域活動への積極的な参加を促すとともに、自治基本条例や総合計画に基づいた地域協働に関する研修を実施することで、市民と一体となって「まちづくり」に取り組む職員の育成・強化を図ります。   |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |
|     |

| 施策指標                  |       |          |          |          |               |        |  |
|-----------------------|-------|----------|----------|----------|---------------|--------|--|
| 指標                    | H29   | 策定時      | R4       | R5       | 目標値 (R11)     | 出典     |  |
| ① 職員数                 | 324人  | 334人     | 326人     | 324人     | 335人 (令和10年度) | 総務課調査  |  |
| 時間外勤務の総時間数削減 (特例業務除く) | —     | 28,130時間 | 35,355時間 | 32,132時間 | 30,000時間      | 総務課調査  |  |
| 男性職員の育児休業取得率          | 0.00% | 20.0%    | 75.0%    | 44.0%    | 30.0%         | 総務課調査  |  |
| ② 信頼している市職員がいる市民の割合   | —     | 22.0%    | 23.0%    | 24.0%    | 26.0%         | 市民意識調査 |  |

|          |   |       |
|----------|---|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する                                  | 施策コード |
| 施策コード    | 【35】 広域行政組織等団体との連携の推進   |       |
| 施策の概要    | 現行の事務の共同処理や広域連携を維持するとともに、自治体、大学及び事業者等、様々な主体との連携により、効果的・効率的な事業推進を図ります。 | 【35】  |

| 区分   | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|------|--|---|
| 施策項目 | ① 事務の共同処理の実施   |   |
| ア    | 但馬広域行政事務組合や南但広域行政事務組合等、関係する市町で一部事務組合等を組織し、広域計画、病院、ごみ処理、電算及び消防等の事務を共同で行っています。 | 現行の関係市町と連携した共同事務については、継続して取り組みます。                                 |
| イ    | 共同処理することにより、効率的に行政サービスを提供できる事務については、共同化を図っていく必要があります。                        | 朝来市単独で実施している事務事業において効率化が見込まれるものについては、関係市町等との十分な協議・調整を行い、共同化を図ります。 |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|------|--|--|
| 施策項目 | ② 強みを活かす広域連携による地域活性化   |  |
| ア    | 豊岡市を中心とした但馬定住自立圏に関する協定を締結し、但馬地域の共通する課題解決に向けた取組を進めていることに加えて、様々な分野でも個別の共通課題の解決に向けた連携を進めています。 | 但馬定住自立圏に関する協定に基づく連携を推進するとともに、個別の共通課題の解決に向けて、但馬地域内の連携を推進します。                |
| イ    | 共通するテーマや地域課題に基づき、関係する自治体、事業者及び団体等により組織する協議会等へ参画し、広域連携による地域振興や地域課題の解決に向けた取組を推進しています。        | 地域振興及び地域課題の解決に向けて、共通するテーマを有する自治体等との効果的な事業展開に加え、相互にメリットがある事業者や団体等との連携を図ります。 |
| ウ    | 異なる行政圏域でありながら隣接する福知山市・丹波市と連携し、3市の共通する地域課題の解決に向け、3市連携推進連絡会議を組織し、分野ごとの取組を進めています。             | 3市連携により、共通する地域課題の解決を図るとともに、経済や文化面等における地域間交流を推進します。                         |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |

|          |  |                  |       |
|----------|--|------------------|-------|
| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する   |                  | 施策コード |
| 施策コード    | 【35】   | 広域行政組織等団体との連携の推進 |       |
| 施策の概要    | <p>現行の事務の共同処理や広域連携を維持するとともに、自治体、大学及び事業者等、様々な主体との連携により、効果的・効率的な事業推進を図ります。</p> |                  | 【35】  |

| 区分   | 現状と課題  |                 | 事業実施方針   |
|------|--|-----------------|--|
| 施策項目 | ③  | 専門性を活かす多様な連携の推進 |  |
| ア    | <p>大学の専門性を地域振興や地域課題の解決に活かすための専門的・包括的な連携協定を締結するなどし、様々な事業を展開しています。</p>   |                 | <p>大学が持つ人材等の資源と、地域課題等の地域ニーズをつなぎ合わせ、連携した取り組みを進めることで、地域振興や地域課題の解決につなげます。</p> |
| イ    | <p>行政課題等が複雑化するなか、民間事業者が持つ専門性等を活かし連携して取り組むことで解決につなげる民間連携の取組は全国に広がっていますが、朝来市においても、連携のできる分野から連携を進め、行政課題の解決や行政サービスの向上につなげています。</p> |                 | <p>複雑化する行政課題の解決や行政サービスの向上に向け、民間事業者が持つ専門性等を活かした官民連携の取組を進めます。</p>            |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |

| 区分   | 現状と課題  |                | 事業実施方針  |
|------|--|----------------|---|
| 施策項目 | ④  | 災害時における応援連携の推進 |   |
| ア    | <p>全国の自治体と災害時相互応援協定を締結しているほか、近年では大規模災害時にカウンターパートによる支援の仕組みが導入されています。そのため、災害時に柔軟な応援・受援できる体制の整備が求められています。</p> |                | <p>関係自治体相互の災害時支援活動等の応援体制を強化し、カウンターパートによる支援にも柔軟に対応できるよう連携を図るとともに、災害時の受援体制強化を推進します。</p> |

|     |
|-----|
| 意見等 |
|     |
|     |

| 施策指標                             |      |      |      |      |               |         |  |
|----------------------------------|------|------|------|------|---------------|---------|--|
| 指標                               | H29  | 策定時  | R4   | R5   | 目標値 (R11)     | 出典      |  |
| ① 共同処理事務事業数                      | 18事業 | 18事業 | 18事業 | 18事業 | 19事業          | 総合政策課調査 |  |
| ②～④ 朝来市は多様な主体との連携が進んでいると感じる市民の割合 | —    | —    |      |      | R3対比<br>4.0%増 | 市民意識調査  |  |
|                                  |      |      |      |      |               |         |  |
|                                  |      |      |      |      |               |         |  |